住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する実務経験が5年以上ある方へ

く住宅リフォームエキスパート>増改築相談員」資格の取得をお勧めします!

1. リフォーム産業はこれからますます発展します。

国は、「ストック重視の住宅政策」として良質な住宅ストックの形成と既存住宅流通リフォーム市場の活性化に 力を入れています。

2. <住宅リフォームエキスパート>増改築相談員は期待されています。

生活者は《安心と安全を実行するリフォーム会社》を探しています。

それは公的に認められた方がスタッフになっている会社です。

3. 公的に認められた方・・・それが【く住宅リフォームエキスパート>増改築相談員】です。

認定は、公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センターが行います。

受講資格は住宅建設に関する実務経験が5年以上必要とされております

>>>住宅建築の実務経験とは・・・。

新築住宅の設計、施工、施工管理(共同住宅も可能)、住宅リフォームの設計、施工、施工管理(共同住宅も可能)、住宅 設備機器に関する設計、施工、施工管理(なお、営業、住宅の解体、足場の設置、資材運搬、等は対象外です。)

*『〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員資格はどうすれば取得出来ますか?』

- 1. 資格取得研修会でテキストを元に受講して頂きます。
- 2. 受講終了時に30分間の考査があります。
- 3. 考査に合格された方が資格取得者として登録され、顔写真入り登録カードが発行されます。



名簿への公開を希望する方は以下の増改築相談員 登録者名簿に掲載されます。

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センターのホームページ

http://www.refonet.jp/meibo/

- *『研修会はどのようなものですか?』=9:30から18:20まで行います。
- ① 一般知識編1 「総論、相談·工事の進め方」: 60分
 - ・・・接客方法から相談技術、積算・見積・契約の方法、工事、検査、アフター、保証などを解説
- ② 一般知識編2「性能向上リフォーム等」: 110分
 - ・・・リフォームの公法上の基礎知識、耐震向上、バリアフリー、省エネリフォームを解説
- ③ 一般知識編2「住宅の点検と補修」:40分
 - ・・・・点検・補修方法を各部位ごとにみる点検と補修事例、住宅履歴情報などを解説
- 4 一般知識編2「**設備のリフォーム等**」:30分
 - ・・・・設備リフォームニーズの動向、設備基礎知識、劣化状況把握と配慮事項を解説

【以下の内容は更新対象者と共通となります】

- ⑤ 最新情報編「最近のトピック」: 40分
 - ・・・リフォーム市場の動向、リフォームの関連施策や制度などを解説
- ⑥ 最新情報編 「関連法規・制度等」: 45分
 - ・・・・建築関連法令、住宅にかんするその他の法令、制度などを解説
- ⑦ 最新情報編「関連融資・住宅の税金」: 20分
 - ・・・住宅ローン・リフォームローンの種類、補助金制度、税金の基礎知識などを解説
- ⑧ 最新情報編「**トラブル事例とその対応」**: 45分
 - ・・・・リフォームの相談状況、トラブル事例とその対応、見積チェックについてなどを解説
- ⑨ 「介護保険における住宅改修・実務解説」:30分
 - ・・・介護保険の対象に住宅改修の工事種別、改修費の支給限度額、申請手続きなどを解説

【く住宅リフォームエキスパート> 増改築相談員 】資格取得研修会のご案内 「新規取得」・「更新取得」対象の皆様

主 催 一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会(通称:ジェルコ) 東北支部

В 時 2023年9月15日(金) 開始時間は新規・更新により異なります。以下でご確認ください。

슺 場 東京エレクトロンホール宮城

会場所在地 〒980-0803宮城県仙台市青葉区国分町3丁目3-7

(※ 満席になり次第、申込みを締め切らせていただきます。) 慕 集 50名

申し込み締切日 2023年9月5日(火)

新規研修:39,000円 / 更新研修:29,000円 受 講 料

(テキスト代、登録料、消費税含む。昼食は各自で準備をお願いします。)

【新規研修受講対象の皆様】

受講資格:住宅の新築工事またはリフォーム工事に関する実務経験を5年以上有する方。 (1) (営業、経理、総務などは実務経験となりません。ご不明な点はご相談下さい。)

〈 研修会スケジュール 〉 受付: 当日9:00より 講義開始: 9:30 終了: 18:30頃

【 更新研修受講対象の皆様 】

- ご自身の登録証の有効期限をご確認ください。
- ② 今回の研修会では、有効期限が2024年3月31日までの方が対象です。
- ③ 有効期限を超過している方でも、2年以内の場合は更新研修受講で再登録が可能です。
- ④ 期限を2年以上超過している方は、新規の研修受講となりますのでお気を付けください。
- ⑤ 〈 研修会スケジュール 〉 受付: 当日14:15より 講義開始: 14:30 終了: 18:30頃

≪受講申し込み要領≫

- ①「研修会受講申請書兼登録申請書」、顔写真を台紙に貼付した顔写真台紙、研修会受講料のお振込みの確認、 受講振替返金のご案内を下記まで郵送にてお申込みください。
- ② 申し込み締切日までに受講料を下記口座までお振り込みください。振込手数料は各自にてご負担ください。
- ③ お振込みの確認後、受講証(地図、交通アクセスを記入のもの)を受講日一週間前に自宅宛にお送りします。 受講証を会場へご持参ください。
 - ※ お申込後にキャンセルされる場合は 事前にご連絡ください。
 - ※ キャンセルにつきましては、別紙の「キャンセルについて」をご参照ください。
 - ※ 顔写真は登録カードに使用されますので、以下の注意点をご確認ください。
 - 1. 枚数 1枚を顔写真台紙に貼り付けて下さい
 - 2. サイズ 縦4. 0cm×横3. 0cm
 - 3. 仕様 無帽、無背景、正面上3分の1を写したもの 写真提出日以前6ヶ月以内に撮影したもの

貼り付ける前に、写真の裏面に氏名、研修受講日、受講地を必ずご記入ください。

顔写真例 4.0

受講申込先 一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会 (通称ジェルコ) 東北支部(担当:織山)

〒981-0953 宮城県仙台市青葉区西勝山16-40

TEL022-725-2510

七十七銀行 東卸町支店 普通口座 5438594 受講料振込先

名義:一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会 支部長 髙橋健一

イッパンシャダンホウシン ニホンシュウタクリフォームサンキョウキョウカイシフ・チョウタカハシケンイチ

<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員 研修会受講申込書 兼 登録申請書

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター 御中 (登録制度運営者)

一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会 御中(研修会実施者)

受付番号 No.

※裏面「個人情報の取扱いについて」をよく読み、枠内に記入してください。

私は、<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員の研修会に申し込むとともに登録を申請します。申請の内容に真実と相違することが判明した場合及び相談等業務にあたり著しく不誠実な行為をした場合には、登録を抹消されても異存ありません。

(西暦) 年 月 日 申請者氏名(自署)

「研修会受講申請書 兼 登録申請書」にご記入いただいた個人情報は、資格登録制度の運営、ホームページ等による登録者名簿の公開、登録者への資料送付及び統計処理の目的で、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターと研修会実施者で共同利用します。 下記の個人情報に変更が生じた場合は、速やかに「登録変更届」により申請してください。

申請区分 (該当区分に〇)		新 規 • 更	新 • 再登録	登録番号 ※更新·再登録のみ記入						
矿	F修会会場			研修会年月日	(西暦)	2023年 9)	月 15 日			
	名簿への 公開希望	裏面の「個人情報の取扱い」を確認し、登録者名簿への公開について、次のいずれかに必ず〇をつけてください。 a. 勤務先の公開を希望 b. 自宅の公開を希望 c. 公開を全く希望しない								
	フリガナ			旧字等記入欄	性別	男	女			
	氏 名				生年月日 (西暦)	年	月 日			
登	勤務先			所属(部課名ま	(で)					
録事	名称			役職名(公開希望)	の方のみ)					
事 項	勤務先	〒 −			TEL	_	_			
	住所				FAX	_	_			
	自宅住所	〒 −			TEL (携帯優先)	_	_			
					FAX	_	_			
	e-mail		(6	2						
(主なもの	勤務先 分類	1. 大工 6. リフォーム専業	2. 工務店 7. 住設機器メーカ [、]	0. 1117777	士 4. 住宅 9. その	E会社 5. 建設 他())			
○)				
	医等に関する 資格 【有資格に○)	1. 一級建築士 5. 建築施工管理技士 9. インテリアプランナー	2. 二級建築士6. 建築設備士10. 福祉住環境コーディ	3. 木造建築士 7. マンションリフォー ネーター 11. キッチンスペ°シ	-ムマネシ゛ャー	 マンション管 インテリアコーデ その他(

※以下、新規の方のみ記入

※職務分類 1. ~6. の番号を選択

受講資格に係る申請者の実務経歴(住宅に関する5年以上の職務内容がわかるように記入)

> \ HI 7 2	7 III . IV	• • •	H17 H1 · · · 2	~ ,,,,	-1		10.0000	HO7 17		
							住宅に	関する	業務内	容
-	> F F	,	F	1 247 .		#1 ₹ <i>F</i>		•	職務	分類
(1	西暦)年月	}	年月数			勤務先・部課名	新築・リフォーム (該当区分に○)	上記1. 該当番		7.その他の職 務内容を記入 (営業は除く)
	年	月					新築・リフォーム	1. 2.	. 3.	
\sim	年	月	年	Ξ	月		利祭・リノオーム	4. 5.	6.	
~	年 年	月 月	年	Ē	月		新築・リフォーム	1. 2. 4. 5.	3. 6.	
~	—————— 年 年	—————— 月 月	年	<u>.</u>	月		新築・リフォーム	1. 2. 4. 5.		
~	年 年	月 月	年	Ē.	月		新築・リフォーム	1. 2. 4. 5.	3.	
\sim	年 年	月 月	年	<u>:</u>	月		新築・リフォーム	1. 2. 4. 5.	3.	

2. 受講資格に関する記入要領

受講資格に係る申請者の実務経歴については、

「住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する5年以上実務経験」となります。

実務経歴(例):新築住宅の設計、施工、施工管理(共同住宅も可能)

住宅リフォームの設計、施工、施工管理(共同住宅も可能)

住宅設備機器に関する設計、施工、施工管理

※営業、住宅の解体、足場の設置、資材運搬、地盤調査 等は対象外です。

※住宅に関する5年以上の実務経験があることがわかるように記入してください。

【内容が不明確な例】

・役職名(例:代表取締役)のみを記載 ・工事名称(例:○○邸リフォーム工事)のみを記載

・所属部課名(例:建築部、工事部)のみを記載 ・業種(例:リフォーム事業、内装工事業)のみを記載

⑦職務分類

「分類表」の「職務分類」の中から1.~6.の番号を選択して記入してください。

◆実務経歴となる職務分類

1. 施工管理 2. 工事監理 3. 施工 4. 企画 5. 設計 6. 積算

※「7. その他」の場合は、記入例⑧欄に、職務内容を具体的に記入してください。

⑧「7. その他」記入欄

職務分類「7.その他」を選択した場合は、どのような職務に従事していたかを具体的に記入してください。

記入例

(主分 ーな類 たも数 にも数	1. 大工2. 工務6. リフォーム専業7. 住設	活 3. 専門工事会社 機器メーカー 8. 設計事務所	4. 住宅会社 5. 建設会社 9. その他()
○ 意 職務分類	1. 施工管理 2. 工事監理	3. 施工 4. 企画 5. 設計 6	3. 積算 7. その他()
建築等に関する 資格 (保有資格に○)	1. 一級建築士 2. 二級 5. 建築施工管理技士 6. 建築 9. インテリアプランナー 10. 福祉		

※以下、新規の方のみ記入

※職務分類 1.~6.の番号を選択

受講資格に係る由請者の宝務経歴*(*住字に関する5年以上の職務内容がわかるように記入)

文講 負俗!	こぼる	中市	再有の	夫仍	分花生位的	(<u>1±</u>	せに	<u> 判 9 7</u>	<u> うっ 土 i</u>	<u> 以工</u>	リノ邦政が	が合か	יוטערוי	<u> </u>		<u>ヘノ</u>				
									住宅に関す			る	る 業務内容							
(700 1996) (도티		左	口粉		世長な 仕 ・ 立口 章田 友						職務分類								
【四僧)3	(西暦)年月		4-)	月数	`	勤務先・部課名					新築・リフォーム (該当区分に〇)			.~6.Ø		その他の 内容を記				
										談当番号に○ (営業		営業は除っ	<)							
2000年 ~2013年			/3 4	年、	7月	(有)	Δ	工	務店	I	事言	B	新築) 1177-7	$\frac{1}{4}$.	2 5	. <u>(3)</u> . 6.			
2013年												!	***		1.	2	. 3			
~2019年			5	年 {	3月	XX	47	4-4	4 (株)	1/	シォー	16P	新架	(1)71-4)	4.	5	<u>. 6.</u>			
2019年 ~ 年			4 4	年 4	∠ 月	(株)	0	×І	務店	Ì	色工	課	新築	· 1777-1	$\frac{1}{4}$	E	\mathbf{D}_{6}^{3} .		8	
年 ~ 年			4	年	月								新築	• リフォーム	1. 4.	2 5	. 3. . 6.			
年 ~ 年			4	年	月				,				新築	• リフォーム	$\begin{array}{c} 1.\\ 4. \end{array}$	2 5	. 3. . 6.			

<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員 研修会 受講料のお振込の確認

受講料は下記の口座へお振込みください。 お振込みされない場合はご受講できないことがあります。 お振込み手数料はご負担ください。

振込先:七十七銀行 東卸町支店 普通口座 5438594 口座名義 一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会 支部長 髙橋健一 イッパンシャダンホウジン ニホンジュウタクリフォームサンギョウキョウカイシブチョウタカハシケンイチ

お振込みを確認させていただくため、振込明細書(コピー可)、ネット振込の場合は画面を 印刷したものを下記に添付し**申込書と同封**してください。

(のり付け)

受講料の銀行振り込みの控え 貼付欄

- ※振込完了時に金融機関等から受け取った 銀行振り込みの控えを貼付してください。 貼付がない場合、受付手続きを進めることが 出来ませんのでご注意ください。
- ※銀行振り込みの控えのサイズが大きい場合は 貼付けずに申込書と同封してください。
- ※ネットバンキングのご利用の場合は 振込金額が明記された画面等の出力紙を 同封してください。 貼付がない場合、受付手続きを進めることが 出来ませんのでご注意ください。

ご記入ください

~研修会キャンセル時の返金先~

研修会中止となった場合や、やむを得ない理由でキャンセルする場合のご返金先をご記入ください。 申込後の受講キャンセルは、通常は振替受講にさせていただいております。

振替受講ができなかった場合は、ご返金させていただきますので返金口座のご記入をお願いいたします。

氏 名	携帯番号			
勤務先名称				
返金金融機関名	支店名			
口座番号	科目	普通	•	当座
口座フリガナ				
口座名義				

[重要] <住宅リフォームエキスパート>増改築相談員研修会キャンセルについて

受講申込後、やむを得ない理由によりキャンセルされる場合は事務局まで必ずご連絡ください。 キャンセル規定にかかるお日にちでキャンセルをする場合は、キャンセル料が発生します。

- ◇◆新規受講料 39,000 円(テキスト代 8,580 円、登録料 6,600 円、受講料 23,820 円)◇◆
- ◇◆更新受講料 29.000 円(テキスト代 3.850 円、登録料 6.600 円、受講料 18.550 円)◇◆

【キャンセル規定】

営業日7日前まで	振替受講可	キャンセル料は発生しません
	追って連絡します	
6 日~2 営業日前まで	受講料の 50%	返金手数料は別途ご負担いただきます
研修日前日・当日キャンセル、無断欠席	受講料 100%	返金手数料は別途ご負担いただきます

- ① テキスト代と登録料はご返金いたします。
- ② 天災や交通機関による事情、受講者に感染症の疑いがある場合や感染した場合、研修会開始時刻までにご連絡をいただいた方は、医師の診断書等の書類提出を条件に振替受講または全額返金をいたします。
- ③ 講師の事情等当会の責による研修会中止の場合は、振替受講または全額返金いたします。
- ④ メールでのキャンセル連絡は、メール送信日時で判断いたします。電話でのご連絡は事務局の営業時間内 (平日 9:00~17:00)のみ受付いたします。

研修会における新型コロナウイルス感染対策について

新型コロナウイルスが「5類」に移行されましたが、安心して研修会にご参加いただくためご協力をお願いいたします。

- ・換気しやすい会場を使用します。
- ・スタッフは事前に検温し、37.4度以下であることを確認します。
- ・体調がすぐれない方、37.5 度以上の発熱がある場合は、受講をご遠慮ください。
- ・感染防止の為にマスク着用のご協力をお願いします。(マウスシールド含)
- ・私語は慎んでもらいます。
- ・体調不良などでやむを得ず途中退席される場合は、必ずスタッフにお声がけください。

顏写真貼付台紙

쯪,	付番	문	No		
X.	门笛	\Box	INO.		

写真貼付欄

4cm×3cm 写真裏面に登録番 号、氏名を必ず明記 してください。

- ・登録証(登録カード)を作成するために使用します
- ・6ヶ月以内のもの・脱帽、背景の無いもの

区 :	分:	新規	更新	• -	∮ 登録※
(更新·再 · 登録番-		.)			
<u>氏</u> :	名:				
<u>生</u> 年月	日:(世	百暦)	年	月	旦
実施団	体名:				
		• (2023年	α В	15 日
<u> </u>	<u> 누기 니</u>	. (四周)	2020 +	<u> </u>	10 日

※再登録は、登録期間終了後、<u>期限切れ期間が2年以内の方</u>。 登録期間終了後、期限切れ期間が2年を超えている方は、 <u>新規</u>になります。